

# 福祉教育委員会会議録

招 集 年 月 日	平成28年 2月22日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午後 2時00分	委 員 長	竹内 祐子		
	閉 会	午後 3時27分	委員長	竹内 祐子		
出席並びに欠席議員  出席 6名 欠席 0名  ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	土屋 和幸	○	荻野 利明	○		
	高柳 達弥	○	竹内 祐子	○		
	楠 浩幸	○	神谷 里枝	○		
説明のため出席した  者の職・氏名						
職務のため出席した者の 職・氏名	局長	松本 裕行	係長	長田 裕二	書記	加藤 紘騎
会議に付した事件	請願第1号「少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める請願」の審査					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：加藤弘己

# 福祉教育委員会会議録

平成 2 8 年 2 月 2 2 日 ( 月 )

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



[午後2時00分 開会]

○荻野副委員長 皆さん、御苦労さまです。予算説明会に引き続きまして、福祉教育委員会、きょうは、全員出席のもとで開きたいと思います。

それでは、委員長、お願いします。

○竹内委員長 こんにちは。着座させていただきます。

梅の花も、このごろは本当に満開でほころびておりまして、春を感じているきょうこのごろであります。予算説明会でお疲れのところを継続して委員会を開催させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

本日、加藤議員より傍聴の申し出がありましたので、当委員会に同席されますことを御報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、既に配付されております請願文書表のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

ただいまから請願の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。なお、会議録作成のため、マイクを手前に向け、スイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

では、請願の審査に入らせていただきます。

それでは、請願第1号 少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号については、審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○竹内委員長 挙手全員であります。よって、紹介議員から説明を聞くことに決定いたしました。

請願第1号の内容について、紹介議員の楠 浩幸君に趣旨説明を求めることにいたします。

○楠委員 着座でよろしいでしょうか。

○竹内委員長 はい、お願いします。

○楠委員 委員長の御指名により、請願紹介議員として楠のほうから請願についての趣旨説明をさせていただきたいと思ひます。委員長、よろしいでしょうか。

○竹内委員長 よろしくお願いたします。

○楠委員 私のほうから、それでは、「少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める請願書」、これを平成28年1月29日、静岡県教職員組合湖西支部より、お手元にも請願資料がございますように、いただいております。

趣旨におきましては、御案内のとおり、近年、いじめや不登校などの問題を初めとして、教育の場における課題は多様化と深刻さを見せており、一人一人の子供に対して、きめ細かな対応をすることが教育現場で困難となっているように聞いております。

現在、義務標準法では、学級の上限人数を40人と定めておりますが、小学校1年・2年生で35人学級が制度化されております。静岡県におきましても、「静岡式35人学級編制」として、中学校3年生まで35人学級を実施していますが、2つ以上の学級編制をするとき、学級人数が25人を下回る場合には適用されない下限制度がございます。

お手元の補足資料、お持ちでしたら見ていただきたいと思いますのですけれども、1学年で36人から40人のように、小規模の学校におきましては、既に36人以上の学級が小学校6学級、中学校でも1学級、最高では40人の学級が存在していることがわかります。

自治体独自で教員を採用して35人学級編制を行っている自治体もございますが、また、学びの環境は自治体の財政力に左右されず、公平であるべきと考えます。

つきましては、義務教育費の国庫負担分制度を現行の3分の1から2分の1に戻して、地方財政の安定を求めるものであります。湖西市の子供たちはもとより、将来を担う日本の子供たちへの投資として、湖西市議会から国に対して改善を求める意見書の採択をお願いしたいと思ひまして、今回、御審議をよろしくお願ひをいたします。

以上です。

○竹内委員長 ただいまの趣旨説明に対しまして、質疑のある方は質疑を挙手してお願いいたします。

荻野委員。

○荻野副委員長 まず、1点目なんですけれども、この1学級35人という、その根拠というか、なぜ35人なのかね。30人でもいいかもしれないし、40人でもいいかもしれないですが、その35というのがどういうことなのか、何を根拠に出た数字なのか、教えてください。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 教育現場で従事される教職員の皆さんからの声を代弁いたしますと、学級内の人員が25人から35人のクラス編制が、非常に授業の進行、そして、教育上好ましいというふう聞いております。

以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 わかりました。

それと、もう一点なんですけれども、この2分の1の復元、今、3分の1ということだね、それじゃあ。いつからこうなっている。

○楠委員 少しお待ちください。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 少しお時間をいただいて調べてきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○竹内委員長 暫時休憩といたします。

午後2時11分 休憩

---

午後2時13分 再開

○竹内委員長 では、休憩を解いて、楠委員、お願いします。楠委員。

○楠委員 ただいまの国庫負担金の比率ですけれども、3分の1になったのが平成18年4月からというふう聞いております。

以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 了解です。

○竹内委員長 ほかにございませんか。高柳委員。

○高柳委員 国段階では小学校1年で35人学級が制度化されて、それで、静岡式では中学3年生までという形になったという形の中で、それで、その中で、国の加配措置や県による単独措置に限りがあるということで、学級人数25人を下回る場合には適用されないとする下限設定があったりということ、この下限設定というのは、この静岡方式での下限なのか、国のほうで言っているのか、それはどちらのほうか教えていただきたいと思ひます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 今、高柳委員がおっしゃられた25人の下限設定につきましては、静岡式の35人学級制度です。

以上です。

○竹内委員長 次に、土屋委員。

○土屋委員 磐田のほうでは、もう既に、いわゆる市独自の予算でやっているという話がちょっとこの前あったんだ

けれども、そちらのほうの、例えば、磐田のようなところと、湖西市とか袋井市みたいなどころって、やはり差が出るものなのですか。その辺の感覚、実際はわからないけれども、感覚的に。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 自治体の財政力ですとか、あと、トップの首長の考え方、教育長の考え方にもよりますけれども、予算の中に市採用の職員を組み込む事例は、静岡県にとどまらず、愛知県でも聞いております。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 それで、実際、そういうふうな、いわゆる独自の町でやった結果、例えば、やはりそれは人数が少ないのだから効果はあるんですよ。そういうところをちょっと。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 直接聞いてはございませんけれども、実際に、今、35人学級で行われている国の制度のもとで、1年生、2年生においては、非常にいい制度であって、授業の運行がスムーズにしている。逆に、3年生になって40人の編制に戻ってしまうという学校がありました。実際に、そういった教育現場では混乱があったというふうに聞いております。

以上です。

○竹内委員長 ほかにございませんか。神谷委員。

○神谷委員 済みません、ちょっと休憩で、確認したいんですが。

○竹内委員長 はい。では、暫時休憩といたします。

午後2時17分 休憩

---

午後2時27分 再開

○竹内委員長 では、休憩を解いて会議を再開いたします。

質疑のある方ございませんか。神谷委員。

○神谷委員 国のほうが40人と定めていて、それを30、できれば、もう少し少なくしてもらいたいよということですが、それで、先ほど、25人から35人が好ましいという、好ましいから、こういった今回、請願という形をとっていると思うんですけども、なぜ好ましいんですか。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 課題にも申し上げたとおり、きめ細かな指導、充実ができる人数を25人から35人というふうにならうとすると。また、これは、日本教職員組合からいただいた資料で、保護者が望むクラス当たりの児童生徒数という2012年版の保護者の意識調査によりまして、一番多いのが30人、37.7%、次いで35人の、失礼、25人ですね、次が25人で22.5%、そして、35人が13.7%というふうに保護者のほうも言っておりますけれども、学校担任の評価、そして、保護者の評価を合わせて、35人学級への導入の評価をしているというふうに報告を受けております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、お答えをいただきましたけれども、昔で言いますとね、私たちとか私たちの子供の時代というのは、本当に40人超している状況での教育でしたよね。それが、子供が少子化にだんだん向かってきている中で、今、こういった提言をしていく。費用の分は別として、人数を、少人数学級に持っていかなければならない現状というのが、やはりこういった子供さんの状況がいろいろ多様化していて、例えば、40対1とか35対、35対1を入れていいのかどうか分かりませんが、それでは、もう教員が対応し切れないよと。それを言葉をかえて、個々のニーズに合った、よりよい教育環境を整えるためにという表現を使っているのかなとちょっと思うんですけども、その辺についてはい

かがですか。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 神谷委員おっしゃるとおりでございます。

ここでちょっと休憩をとっていただけますか。

○竹内委員長 はい。では、休憩といたします。

午後2時30分 休憩

---

午後2時32分 再開

○竹内委員長 会議を再開いたします。

神谷委員。

○神谷委員 今の子供たちの状況と、私たちが子供だったり子育てのときと、確かにもう環境、子供たちを取り巻く環境も、また、社会環境も随分変わっているというのは承知はいたしているんですけども、ちょっとこれは、この題からそれるかもしれないんですけども、そういった国の制度とか県の制度とか、そういうことだけで対応していくっていう、それもないとできないんですけども、私は、いま一つ、家庭の教育力、家庭におけるしつけということもあわせてやっていかないと、これは、底なし沼的なものであって、そこら辺の親育とか家庭教育ということも同時に進めていくということと、また、大変申しわけないんですけども、今の先生方も随分、いろいろな体験をなさっていない先生も多いのかなとかって思いますと、やはり成績優秀とか、そういう方の採用が重視されていますよね。もっとすごい、余り勉強はあれだけどもコミュニケーションをとるのがうまい先生がいるとか、その子供の持っている能力を引き出すのがうまい先生とかいっぱいいると思うんですけども、今、世の中が、そういった成績重視に偏っている部分もあるかなと思うと、その教員の方の、申しわけないですけども、私は、資質もちょっとあるのかなっていう気もするんですね。

給料に関して言ったら、決して下がっていくわけではないのかなとかと思いますと、やはりそこら辺がなかなか、それこそ歳入と歳出が見合うという部分で難しいのかなと思うんですけども、やはりそれぞれの立場で、ちょっと、もう一回、責任を果たしていくというか、そういうことも必要ななんて、今回、この請願をきっかけに考えましたけれどもね。

○竹内委員長 ほかに何か質問のある方ございませんか。

よろしいですか。神谷委員。

○神谷委員 済みません。例えば、少人数学級に持っていくに当たっては、ある程度ね、教室に余裕があるとか、そういうことも当然必要になってくると思うんですけども、その辺、湖西市内においては、どのように把握していらっしゃるでしょうか。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 本会議初日に補足資料を配付させていただいたと思いますけれども、もし、お手元にあるようでしたら見ていただきたいと思います。

実際に、35人、36人以上のクラスが発生しているのが小規模学校さんで多く発生をしているかと思います。ということは、学校のクラスの中にも若干の余裕があるのかなというふうには認識はしております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。神谷委員。

○神谷委員 平成18年から、国の補助が3分の1になったっていうことで、この間もこういった活動は続けてみえた

のですかね。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 非常に、私どもといいますか、静岡県の連合という労働組合の組織がございますけれども、そこにおきましても、過去15年以上前から、クラスの少人数学級についての署名活動を行いまして、これは、県のほうにまず持って行って、教育長、そして、知事にその署名を渡したり、それから、県のほうから国にまた依頼をしていただくというような活動をずっと続けております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございました。

それで、その間、なかなか手応えがなかったということ、改善されないってということですよ。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 静岡県におきましては、そういった活動の成果として静岡式の35人学級が認められたということもございますけれども、国のほうにはまだまだ届いていないという。ただ、変遷がございまして、小学校1年の35人学級につきましては、平成23年から35人学級というふうに現場の声が届いているというふうに認識をしております。

以上です。

○竹内委員長 ありがとうございます。

高柳委員。

○高柳委員 今、国の負担、2分の1になったですけれども……（「戻した」と呼ぶ者あり）戻したじゃんね。だもんで、戻すっていう請願ですね。（「そうそう、そうそう」と呼ぶ者あり）。それで、今、3分の1ということで、あと3分の2は、今、県が負担していて、それにプラス県は35人学級を静岡方式でやっているということなので、余分に負担をしているということだね。それですので、2分の1になれば、その負担が県としては軽くなるということじゃんね。それで、例えば、これは、2分の1を申請しますけれども、湖西市としては、何かそれは、そういうことによって何かメリットというのですか、何かそういうのがあるようになるんでしょうかね。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 どのように、もちろん、教員の配置は行われるようになると思いますけれども、あとは、教育費のほうに回ってくるというふうに、我々一般の教育の財源に回ってくるのではないかなというふうには思っています。

以上です。

○竹内委員長 いいですか。

ほかによろしいですか。

質疑もないようですので、これで終了したいと思います。

紹介議員の楠 浩幸君に対する質疑をこれで終了いたします。ありがとうございました。

楠さんには、また委員会の委員になっていただいて、今から皆さんで意見のある方の発言を行いたいと思います。

何か意見のある方、挙手をお願いいたします。高柳委員。

○高柳委員 今、聞いた中で、静岡方式ではなくて、国のほうへ35人学級編制の形をしてもらいたいということを出せば、その下限のほうも取り払われるということで、先ほど言われた7校ですか、7地区ですね、そのところの学校が助かるっていうのですか、そういう形になるということで、そのことについては、いいことではないかなということで、今、話を聞いた中でそう感じました。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 私も、この間もちょっと教えてもらった、あそこでも、やはり先生方も35人程度が一番やりやすいと、そういうふうに言っていましたので、これについては、私も賛成をしたいと思います。

それと、2分の1に戻せ、こんなことは当たり前のことで、国が子供に対して責任を持たない、半分も持たないというのはおかしい話で、この点についても、私は2分の1に戻すことに賛成をします。

以上です。

○竹内委員長 ほかにございませんか。

土屋委員、どうですか。

○土屋委員 私も荻野さんと一緒に、賛成で、よろしく願いいたします。

○竹内委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 いいです。

○竹内委員長 それでは、もうこれで皆さんの意見は終了したいと思いますので、これより討論に入りたいと思います。討論のある方はございませんか。

いいですか。

それでは、討論も終結いたします。

これより、請願第1号 少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める請願を採決いたします。

採決は項目ごとに区分して行います。

第1項 「学級編制標準を引き下げ、35人学級の制度化を早期に実現すること」を採択することに賛成する諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹内委員長 ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、第1項は採択と決しました。

次に、第2項 「教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること」を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹内委員長 ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、第2項は採択と決しました。

ただいまより、湖西市議会会議規則第138条第1項に基づき、請願の審査報告にて報告する意見案を作成するため、暫時休憩といたします。

午後2時46分 休憩

---

午後3時25分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、議会事務局から、お手元に配付してあります請願第1号への意見案について、御報告申し上げます。

○事務局 それでは、お配りしました請願審査報告書をごらんください。請願審査報告書の中の委員会の意見欄を朗読させていただきます。

採択すべきものとする意見。国で35人学級が制度化されれば、「静岡式35人学級編制」で設けられている下限設定もなくなり、湖西市内で該当する学校でも教育環境が改善される。教育現場からも35人学級が望ましいという意見が出ており、趣旨について理解できる。義務教育に対して国が2分の1を負担するのは当然の責任である。

審査結果につきましては、第1項 全員賛成により採択、第2項 全員賛成により採択。

以上でございます。

○竹内委員長 お諮りいたします。請願第1号に対する本委員会の意見を意見案のとおりすることに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました請願の審査を終了いたしました。

以上で、福祉教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 3 時 27 分 閉会〕



湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 竹内 祐子